

貸 借 対 照 表

一富士フードサービス株式会社

2023年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,230,270,015	流動負債	6,874,724,336
現金及び預金	5,700,508,538	買掛金	1,260,924,202
売掛金	5,290,544,039	未払金	1,042,889,238
未収入金	80,203,122	仮受金	19,146,319
棚卸材料	332,304,241	未払費用	1,519,516,600
貯蔵品	19,093,622	預り金	331,121,263
前払費用	167,188,716	賞与引当金	1,068,386,830
短期貸付金	7,603,923,913	リース債務短期	190,299,446
立替金	77,346,824	前受金	230,037,738
貸倒引当金	-40,850,000	未払消費税	678,660,000
仮払金	7,000	未払法人税等	533,742,700
仮払消費税	-	仮受消費税	-
固定資産	4,651,429,164	固定負債	1,237,711,593
有形固定資産	1,049,013,281	リース債務	435,411,808
建物	2,516,125,811	資産除去債務	28,139,779
建物付属設備	723,382,514	リース資産減損	14,253,898
構築物	158,176,752	退職給付引当金	634,294,660
工具器具備品	469,920,514	役員退職引当金	103,610,000
土地	693,049,446	長期未払金	22,001,448
リース資産	1,111,613,419		
機械装置	537,365,420	負債の部合計	8,112,435,929
減価償却累計額	-5,160,620,595		
無形固定資産	34,813,423		
電話加入権	8,337,051	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	16,985,001	株主資本	15,740,255,161
借地権	8,716,371	資本金	10,000,000
他無形固定資産	775,000	資本剰余金	5,744,929,781
投資その他の資産	3,567,602,460	資本準備金	236,013,637
投資有価証券	173,927,267	その他資本剰余金	5,508,916,144
関係会社株式	1,795,675,709	利益剰余金	9,985,325,380
長期貸付金	-	その他利益剰余金	9,985,325,380
出資金	61,200	他利益剰余金	704,401,702
保証金	437,504,216	繰越利益剰余金	9,280,923,678
会員権	450,000	評価・換算差額等	29,008,089
保険掛金	22,779,985	その他有価証券評価差額金	29,008,089
長期前払費用	3,827,147		
前払年金費用	-	純資産の部合計	15,769,263,250
繰延税金資産	1,133,376,936	負債及び純資産の部合計	23,881,699,179
資産の部合計	23,881,699,179		

※当期純利益：1,337,144,575

重要な会計方針

1. 有価証券の評価方法

- (1) 時価のあるもの 時価法
- (2) 時価のないもの 総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価方法 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法（ただし、建物、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産については定額法

リース資産については残存価額をゼロとする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権について法人税法に規定する法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当期末における内規に基づく要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 株主資本変動計算書に関する注記

- (1) 当期末における発行済株式の数 普通株式 1,000株

(2) 配当に関する事項

① 当期中に行った剰余金の配当

配当金の総額 459,168,000円